



澤田 道孝 議員

上水道第3供給点の不明朗部分

不明朗なものはない



水道タンク予定地（板山地区）

Q

①用地境界・未確定・面積不明のまま買収したのなぜか。

②用地買収単価8,200円/㎡が町より提示され地主との値交渉がされていないのなぜか。
③売買を急いだのなぜか。
④立木補償につき現実と補償条件が大幅に違うのに再調査しなかったのなぜか。
⑤100条委員会が町顧問弁護士以外の弁護士との相談を認めないのなぜか。
⑥土地地価・立木補償の再鑑定を認めないのなぜか。

A

①今回の契約は、登記簿面積による売買方法ですから、面積に不明な点はありません。

②自治体の用地買収は、不動産鑑定等に基づく買収単価を予め決定し、買収の相手方に提示する方法です。
③所有権移転登記が完了したので支払いました。
④ミカンの木の補償は、適正に行われていますので、再調査は考えていません。
⑤法律の解釈等の相談は、専門家でもある町の顧問弁護士に相談して下さい。
⑥土地評価や物件補償の業務は、適正に行われていますので、再鑑定を行えば公費の二重支出になります。

竹内啓二町長の資質を問う

私的な集まり

Q

行政協力員OB会に町長も参加し、その二次会の席で、町長が、野球拳というハレンチな行為に及んだという投書があったが事実か？

事実であるとすれば、「町長は阿久比の顔」であり、また行政協力員会のOB会となれば、全く私的な会合とは言えない。自身が阿久比町長の自覚があるのか。町民に對し、どの様に思うのか伺う。

A

公務に関係のない私的な集まりの二次会の宴席だった。皆さんと楽しく過ごす間にお酒の飲み過ぎで酩酊してしまった。誠に申し訳ない。

その他の質問項目

●町道内の個人私有地の取扱について